# 保健だより４月号

群馬県立中央中等教育学校　保健室
平成３１年４月発行　NO. 1
文責　養護教諭　井川

１年生のみなさん、入学おめでとうございます。２～６年生のみなさん、進級おめでとうございます。いよいよ新年度が始まりましたね。きっと新しい生活に不安がありつつも、新しい生活が始まる楽しみも大きいのではないでしょうか。今年度も忙しい日々が続くと思いますが、充実した１年になるよう、頑張っていきましょう。

## 保健室のルールを確認しましょう

1　体調不良やけがで保健室へ来る場合、必ず担任もしくは授業の先生に言ってから来てください。
　先生にどうしても伝えられない場合は、保健委員（もしくは友達）に伝えてから来てください。
2　保健室に先生がいないときは、職員室に呼びにきてください。（保健室が開いていたとしても、勝手に保健室を使わないでください。）
3　養護教諭が出張などで不在のときは、学年の先生に対応をお願いしてください。
4　保健室で薬をあげることはできません。法律で決まっています。
5　保健室での休養は原則１時間です。（状況によっては例外もあります。）
　後期生へ：保健室で休養すると、その授業は欠課扱いとなります。皆勤を目指している人は注意してください。
6　使った布団はきれいに直しましょう。保健室の物品（身長計・体重計など）は大切に扱ってください。
7　出入りのあいさつをしっかりとしましょう。

## 今年度お世話になる学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学校医（内科） | 小林　良太　先生 | 小林内科胃腸科医院 | 高崎市井野町６４９－２ |
| 学校医（眼科） | 丸山　明信　先生 | 丸山眼科 | 前橋市南町３―５９－４ |
| 学校医（耳鼻科） | 清水　祐二　先生 | 清水耳鼻咽喉科 | 高崎市京目町３２１－４ |
| 学校歯科医 | 高橋　智幸　先生 | 高橋歯科医院 | 高崎市大八木町１８５５－２ |
| 学校薬剤師 | 黒沢　秀吉　先生 | 黒沢薬局 | 高崎市田町１３２ |

## 4月・5月の健康診断の予定

| 日程 | 検診名 | 対象学年 | 注意点 |
|---|---|---|---|
| 4/23 | 心臓検診 | 1･4 年 | 女子は体育着の上着を準備 |
| 4/24 | 胸部Ｘ線検査 | 4 年 | 無地のＴシャツ準備（何色でもよい） |
| 4/25 | 歯科検診 | 5･6 年 | 当日の朝はていねいに歯をみがいてくる |
| 4/26 | 眼科検診 | 4･5･6 年 | |
| 5/9 | 内科検診 | 1･2 年 | |
| 5/13 | 内科検診 | 5･6 年 | |
| 5/15 | 尿検査 | 全学年 | ８：５５までに自分で保健室へ提出 |
| 5/16 | 歯科検診 | 1･2 年 | 当日の朝はていねいに歯をみがいてくる |

**受診勧告の紙をもらった人は、必ず医療機関を受診してください！**
疾病や異常をそのまま放置することがないよう、早めの対応をとりましょう。

# スポーツ振興センター災害給付制度について

学校の管理下においてけがが発生し、医療機関を受診した場合、「スポーツ振興センター災害給付制度」の対象になります。これは、治療にかかった医療費の４割が治療費として支給される制度です。（前期生は医療費がかからないため、１割支給）

学校の管理下とは？

①学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合（各教科、学級活動、清掃、生徒会活動、学校行事）
②学校の教育計画に基づいて行われる課外指導を受けている場合（部活動、臨海学校、林間学校、学習合宿など）
③休憩時間中に学校にある場合（休憩時間、昼食時休憩時間、始業前の特定時間など）
④通常の経路および方法により通学する場合
⑤その他、これらの場合に準ずる場合として文部科学省令で定める場合

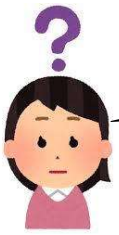

疾病で医療機関を受診した場合は申請できないの？

以下の場合は、疾病であっても申請することができます。
①中毒（調理実習における試食、修学旅行等における給食に起因する中毒、理科の実験におけるガス等による中毒）
②熱中症
③溺水およびこれに起因する嚥下性肺炎
④異物の嚥下またはこれらに起因する疾病
⑤漆等による皮膚炎
⑥外部衝撃に起因する疾病（転倒・衝突等による脳しんとう、心的外傷後ストレス障害など）
⑦急激な運動もしくは相当の運動量をともなう運動に起因する疾病

手続きはどのようにするの？

①養護教諭から手続きに必要な書類をもらう
②受診した医療機関に行き、書類を書いてもらう
③養護教諭に書類を提出
④養護教諭が県に申請
⑤支給額が決定
⑥指定の口座に支給額が振り込まれる　　といった流れになります。